

実施施策に関する照会事項

次に掲げる実施施策について、重点的に取り組むべき事項や加えるべき施策等の意見をいただきたい。

(1) 新たなモビリティ等の活用による移動手段の確保 【P1・2・4】

- ・ MaaS や AI を活用したオンデマンド交通、ICT 等の新たな技術や移動手段の活用について
- ・ これら新たな技術や移動手段の利用が考えられるシーンや場所などについて

(2) 駅周辺での交通機能の強化 【P3】

- ・ 駅周辺での歩行、自転車等の経路について施策としてほしい事項
- ・ 交通機関同士の乗り継ぎや結節機能について
- ・ 交通結節点に求める機能について

(3) 環境に配慮した次世代モビリティの導入 【P7～9】

- ・ グリーンスローモビリティなどを用いた公共交通の運行について
- ・ EV やカーシェアリングの普及について

(4) 高齢者や障害者への外出支援の充実 【P16】

- ・ 福祉タクシー券事業等の内容充実やシニアカー・電動車いすのシェアリングなどについて
- ・ その他、対応が考えられる施策について

(5) 自転車の利用環境の充実 【P18～20】

- ・ シェアサイクルの拡充、大型自転車等に対応した自転車等駐車場整備など充実を求める事項
- ・ 駅前周辺での自転車走行環境において求める事項

(6) 駅周辺の回遊性・賑わい・憩いの向上 【P22～24】

- ・ フリンジパーキングや荷さばき車両の駐車場所などの駐車車両への対応について
- ・ 駅周辺の回遊性・賑わい・憩い向上のために新たに行うべき事項